

第8回

平成28年度 臨床研究講習会

12月21日 水 17:30-19:00

山梨大学医学部キャンパス 臨床小講堂

第1部(17:30~18:00)

「知的財産権の創出にむけて」

研究推進・社会連携機構 URA室
特任助教 福井達雄

第2部(18:00~19:00)

「データマネジメントはなぜ必要なのか
~研究者とのより良い関係を築くために~

臨床研究連携推進部
准教授 小河祥子

「臨床研究資格制度」は、山梨大学医学部に所属する、臨床研究に携わる医師・医療従事者・教職員・学生・事務職員等を対象とした制度となります。本学部に所属ではない場合には、臨床研究資格制度の対象となりません。

なお、当講習会は「日病薬病院薬学認定薬剤師制度」の対象予定となっております。
※開始後30分を過ぎて参加された場合には、受講シールをお渡しできませんのでご注意ください。

お知らせ：第9回講習会 1/19(木)

【お問い合わせ先】山梨大学医学部附属病院
臨床研究連携推進部 中田(055-273-9325)、薬剤部 橘田(055-273-1111)

主催：山梨大学医学部附属病院臨床研究連携推進部 共催：山梨県病院薬剤師会

Clinical Trial Management Office